

インフルエンザ流行情報について（第5報）

●インフルエンザ流行情報

本県における2025年第43週(2025年10月20日～10月26日)のインフルエンザの定点当たりの患者報告数は5.43(42週は2.47)となり、先週より2.96増加しました。

保健所管内別では、つくば保健所管内(11.44)、水戸市保健所管内(10.71)で注意報レベルの基準値(10)を超え、中央保健所管内を除いた9保健所管内で先週より増加しました。県民の皆様には「手洗いの励行」、「咳エチケットの実践」、などインフルエンザの予防をお願いいたします。

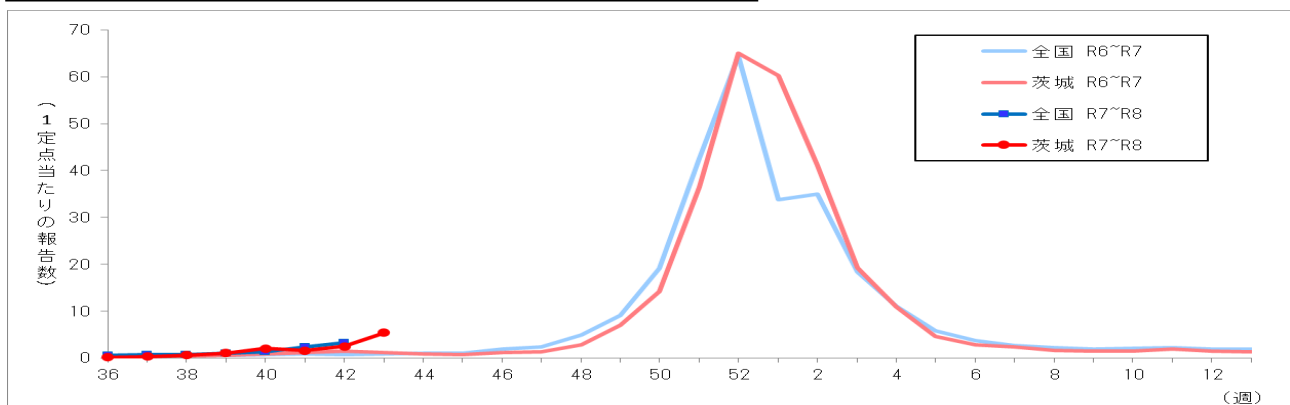
また、インフルエンザ流行情報および学級閉鎖等措置・集団発生等の状況については、感染症情報センターのホームページに掲載し、原則毎週木曜日に更新しています。

なお、値は速報値のため、今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

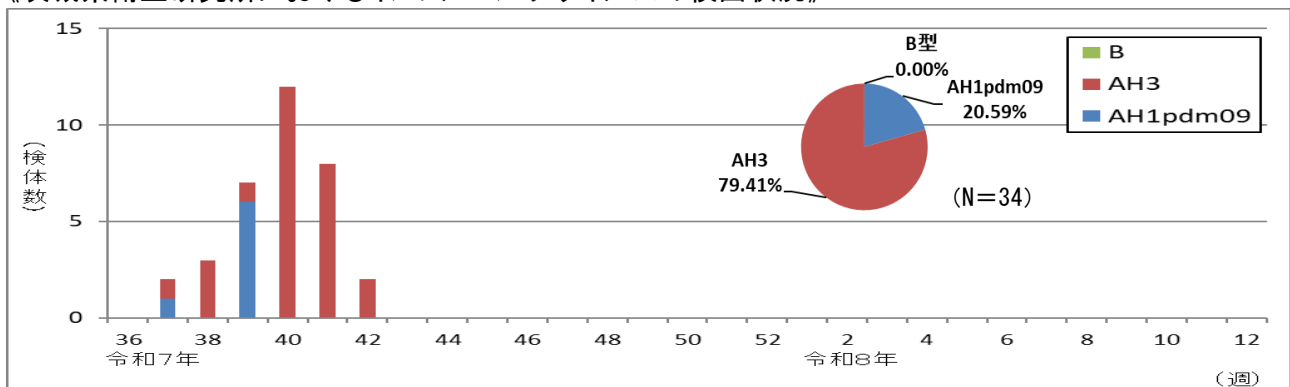
【茨城県感染症情報センターホームページURL】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/index.html>

感染症発生動向調査(定点当たりの患者報告数の推移)



《茨城県衛生研究所におけるインフルエンザウイルスの検出状況》 令和7年36週(9月1日)～



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- 注意報レベル**：基準値は1週間の定点あたりの患者報告数が10以上。
流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと、
流行発生後であれば流行が続いていると疑われることを示します。
- 警報レベル**：1週間の定点あたりの患者報告数が30以上で開始。
大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
警報の解除は終息基準値（10）を下回ったときになります。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

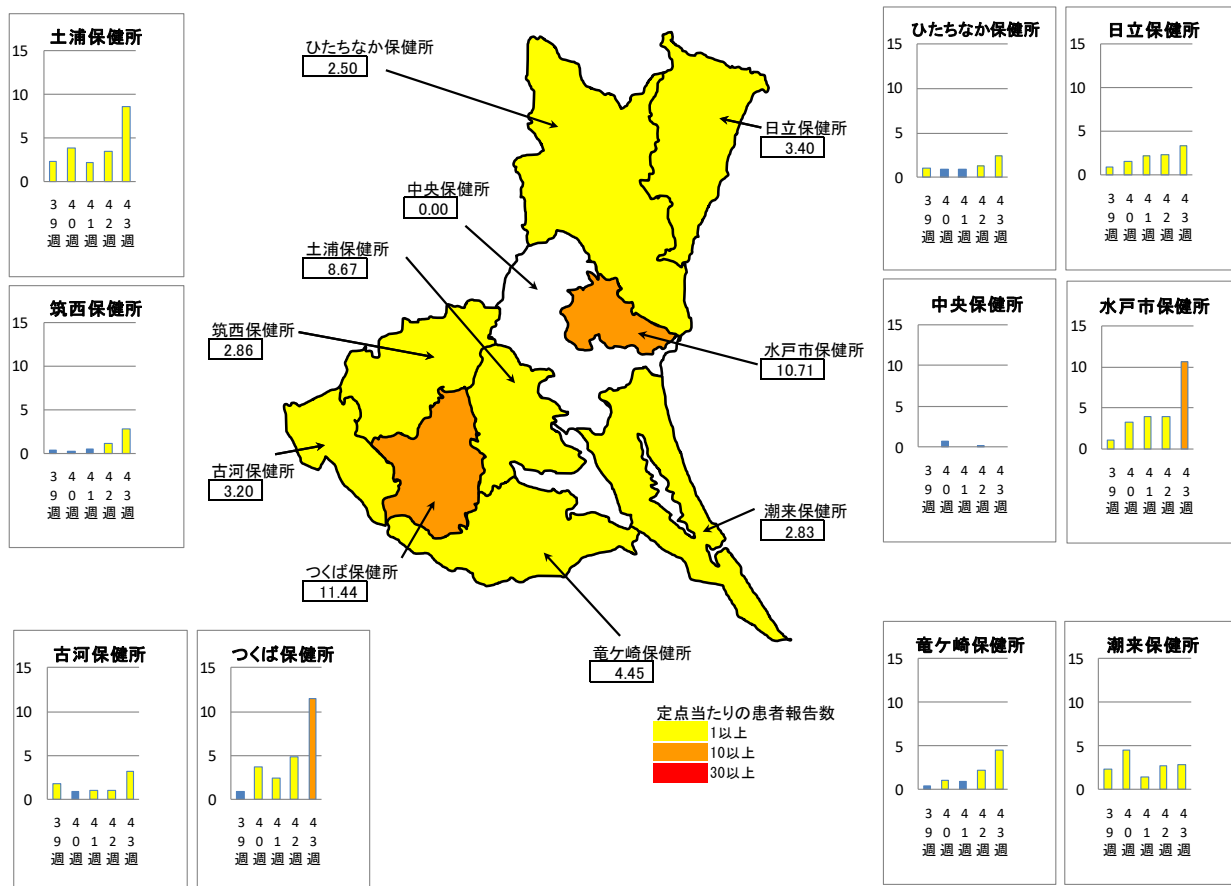
保健所	調査期間： R7. 10. 20～R7. 10. 26（第43週）		
	定点数	患者数	定点当たりの患者報告数※
中央	4	0	0.00
ひたちなか	8	20	2.50
日立	5	17	3.40
潮来	6	17	2.83
竜ヶ崎	11	49	4.45
土浦	6	52	8.67
つくば	9	103	11.44
筑西	7	20	2.86
古河	5	16	3.20
水戸市	7	75	10.71
県全体	68	369	5.43

・ 定点当たりの患者報告数が1.0を超えると流行期に入ったと判断します。

※インフルエンザの定点
 当たりの患者報告数＝ $\frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数（県内に68医療機関〔令和7年10月26日時点〕）}}$

《茨城県内のインフルエンザ流行マップ》

2025年第43週（10月20日～10月26日）および過去4週間のインフルエンザ流行状況



※値は速報値です。今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

《備 考》

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策

☆帰宅時の手洗い

手にウイルスがついたままにしない
ことが大切です



☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は
鼻や口をおさえましょう
マスクをしましょう



☆予防接種

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われていますので、その間は外出を控えましょう。



茨城県感染症情報センター
(茨城県衛生研究所企画情報部)
TEL 029-241-6652